

# 地域医療体制整備促進特別委員会記録

開催日時 平成25年3月8日(金) 10:34~10:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 6名

森川 喜之 委員長

大国 正博 委員

山村 幸穂 委員

中野 雅史 委員

荻田 義雄 委員

中村 昭 委員

欠席委員 2名

和田 恵治 副委員長

神田加津代 委員

出席理事者 高城 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 2月定例会議会追加提出予定議案について

### <質疑応答>

○森川委員長 それでは、ただいまの説明について質疑があればご発言をお願いします。

なお、質疑は、ただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

他に質疑がなければ、これで質疑を終わります。

それでは、理事者の方はご退席をお願いします。委員の方はお残りいただきます。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行いたいと思います。

今お配りしております資料は、ことしの6月定例会で報告いたします当委員会の報告書の骨子項目案の抜粋でございます。

これにつきまして、事務局から簡単に説明をさせていただきます。

○津田書記 簡単に説明させていただきます。

お配りしております報告書の骨子項目案の抜粋の資料は、昨年11月の本委員会でお配りさせていただきました骨子項目案の4、提言等の部分を現時点での県の取り組みの進捗状況や来年度に向けて計画されている事業を勘案いたしまして時点修正を加えさせていただきましたもので、たたき台として作成させていただきました。

なお、その内容につきまして1点だけご説明をさせていただきます。

新県立奈良病院の項目の①で独立行政法人化についての検討がございました。今般、県立奈良病院と三室病院の地方独立行政法人化の方針が示されましたので、医療政策全般の項目に移させていただきます。

以上でございます。ご検討をよろしくお願いいたします。

○森川委員長 それでは、提言等につきまして、この骨子案項目抜粋をたたき台として、修正あるいは追加すべき項目など、ご意見がございましたらご発言願います。

○大国委員 では全般的な部分の中で、4番の提言のところで、気になるのが3点ございます。

1点が、新県立奈良病院の④のアクセスについての、道路の提言がございますけれども、これに加えて歩行者の動線とともに、当委員会でも議論をさせていただきましたバス路線でございます。今も現県立奈良病院には近鉄尼ヶ辻駅、それから近鉄学園前駅からのバス路線がございますが、そういった複数のバス路線の確保ということが要るのではないかと、それから⑤番の県立奈良病院の跡地利用について周辺住民、奈良市及び地元医師会と、医療を中心としたまちづくりと書いておりますが、今まで議論がされているのは医療と福祉が連携したまちづくりということで理解しているのですが、そういった文言に変更していただいた方がいいのではないかとというのが2点目。

3つ目が、後先になりますが同じく新県立奈良病院の②番、今後発注される建築工事等の入札手続については透明性、公平性の確保に努めることということで、これは当然の話でございます。今後ということも含めて、では以前に何かありましたかという話になりますので、この文言については要らないのではないかとということを申し上げたいと思います。

この3点、よろしくお願いいたします。

○森川委員長 ほかにございませんか。

○山村委員 意見ですけれども、一つは、1番目のところの医療政策全般に当たってというところで、2番の項目に新県立奈良病院と三室病院の独立行政法人化のことについて書

いただいているのですが、代表質問でもさせていただきましたが、県立三室病院の今後のあり方、役割の明確化という点で、地域の皆さんの要求に基づいた整備を進めてほしいという意味のことを補充していただきたいというのが1点あります。

それともう1点は、新県立奈良病院のところになるかと思いますが、跡地利用のことを書いていただいているのですが、地域医療の連携の話で、地域の病院との連携強化ということで県の方も考えていただいているということでもありますけれども、この三次救急医療病院で断らない医療を実現していこうと思えば、地域との医療連携が非常に大事な課題だと思いますので、その点も含めていただけたらいいと思います。

もう1点は、南和医療についてですが、新南和公立病院が整備をされております。その医療の中身についても決定をされているのですが、以前からずっと要望しております産科がない状態での開設になります。しかし、南和地域には産婦人科の医院というのはいまほとんどない状態が今でも続いているわけで、一刻も早く産科の整備を目指していただきたいというのがあるので、今すぐは無理でも、将来においてそういう機能を持った病院にすることを目指していただきたいと希望しております。以上です。

○中村委員 1点だけ、医師・看護師の確保対策、これでいいのですけれども、特に処遇の改善、給料です。近畿2府4県等々を見ても、若干ですね、処遇の改善ということです。それと生活関連施設の拡充、介護士の寮とか、あるいは保育所のような生活関連福祉施設の拡充と処遇の改善を入れていただきたいと、こういうことです。

○荻田委員 新病院、新県立奈良病院にかかわってですが、きのうも十分な質問ができなかったのですが、がんの特化した医療施設として発展をしようとして、県民にとって330億円もの施設づくりをするのですから、きのうは重粒子線治療という話をしましたけれども、その中で大規模なものは300億円かかるようだけれど、30億円、50億円でコンパクトなものができるようでございます。また医師確保という面では、がん治療のいろいろな部位によって専門医、名医と言われる方々を養成をする、あるいはまた入っていただく、それと同様に、がんにかかわる研究部門も設置をして、大阪府には大阪府立成人病センターがございますけれども、まさにそういった専門病院的な、奈良県ではがんになればもうあそこへ診察に行こうと言われるぐらいの病院にしないと、がんも重篤な患者さんということに限定しているわけですから、確固たる医師、看護師の確保というものは、これはもう当然だろうと思います。そういった充実に、研究部門もやはり併設をして、やるべきではないのかと思いますので、よろしく願います。以上です。

○森川委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ただいまのご意見以外に何かあれば、3月中に担当書記に書面で提出をお願いいたします。

また、いただきました……。

(「報告書に今の意見を踏まえて、文書を送付すると。」と呼ぶ者あり)

今の意見を踏まえて、意見等を調査報告書に案として反映させていただき、各委員にお送りをさせていただきますので、よろしく願いたします。

ほかに何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

ご意見等がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わります。

これで本日の委員会を終わります。お疲れさまでございました。